

## タウンミーティング（国安地区）

# 「地区における課題及び要望」に対する回答

開催日： 令和元年10月8日（火）

19時30分～21時

開催地域： 国安地区（国安公民館開催）

	地域・団体		回 答 (現在の状況や今後の方針)	担当部署
1	高田自治会	大明神川の増水時の水害リスク低減	大明神川は県が管理する2級河川であることから、東予地方局建設部に照会したところ、次の回答がありました。 ○県では平成26年度以降、毎年堤防点検を実施しており、変状等が確認された場合には速やかに修繕等を行っている。 ○堆積土砂の撤去については、限られた予算の中で緊急性の高い箇所から計画的に実施しており、今後も予算要望を継続するとともに可能な限り撤去に努める。	港湾河川課 0897 52-1543
2		高須海岸の流木の処置	高須海岸は県が管理をしていることから、東予地方局建設部に照会したところ、次の回答がありました。 ○台風シーズン後に、漂着流木等の撤去を予定している。	
3	団地	市営住宅の駐車場に放置されている車を撤去していただきたい。	市営国安団地は駐車場がなく、現在、敷地内には普通乗用車4台、軽乗用車3台のあわせて7台の自動車が無断で放置されています。 このうち5台については、現地調査及び西条西警察署への問い合わせにより、所有者が判明しています。 現在まで、所有者に文書を送付して撤去要請をしたり、所有者不明のものについては住宅全戸に文書を配布するとともに、車両に貼紙などして情報提供を求めています。 今後も、所有者に対し、粘り強く撤去要請を行い、また、所有者不明の2台については更に調査を進め、所有者を確定し、撤去要請します。	東予総合支所 建設管理課 0898-64- 2799
4		農地に置かれている廃品を撤去し、置くのを止めさせていただきたい。 2mほど下がったところに小学校の通学路があり、廃品が落ちてきたりして危険な状態になっている。雑草も生えて環境美化問題としても悪影響を与えている。	当該農地権利者に対し、農地の一部に置かれた物品により地域住民が不安がっていることや通学路に対する安全確保の必要性、また、雑草の繁茂による住環境への悪影響について説明し、農地として適正に管理するよう対応を依頼しました。	農業委員会 東予分室 0898-64-3275
	新市自治会	昔からあった地域行事が世話役の高齢化や住人の意識の薄さにより継承が難しくなっている（盆踊り、おいのこさん、とうとうさん等）何とか継承していきたい。	<地域課題として、地域の皆さんで意見交換します>	